

共済だより

KYOSAI DAYORI

令和5年3月

任意継続
組 合 員
March 2023



P16 「札幌宿泊所利用補助事業の変更点について」

※利用回数の上限が設けられます



キタキツネ

CONTENTS

- | | |
|---|--|
| ◆資格喪失や住所変更等には手続きが必要です …………… 2 | ◆短期給付について …………… 8 |
| ◆20 歳以上 60 歳未満の方は国民年金への
加入手続きが必要です …………… 3 | ◆公立学校共済組合限度額適用認定証交付申請書 …… 12 |
| ◆被扶養者について確認をお願いします! …………… 3 | ◆40 歳以上 75 歳未満の方は「特定健診」を
受けられます! …………… 13 |
| ◆任意継続組合員資格喪失申出書 …………… 4 | ◆令和5年度の厚生事業について …………… 14 |
| ◆組合員（被扶養者）住所変更申告書 …………… 5 | ◆年金相談室からのお知らせ …………… 16 |
| ◆ご注意ください! ～任意継続掛金の払込期限～ …………… 6 | ◆〈重要〉札幌宿泊所利用補助事業の変更点について …… 16 |
| ◆人間ドック（本人・配偶者）のお知らせ …………… 7 | ◆ホテルライフオート札幌からのお知らせ …………… 17 |
| ◆第 53 回北海道教職員美術展中央展開催について …………… 7 | |



編集
公立学校共済組合北海道支部
札幌市中央区北3条西7丁目 道教育庁福利課内



ご家族のみなさんでご覧ください。
<https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/>

資格喪失や住所変更等には手続きが必要です!!

任意継続組合員の加入期間は、退職日の翌日から最大で2年間（途中で喪失することも可能）です。
次の事由が生じたときは、手続きをお願いします。

事 由	提出書類
2年間を満了するとき	※満了日の2週間程度前に共済組合から「資格喪失証明書」及び手続きの案内をお送りします。
就職により他の健康保険に加入したとき →健康保険加入日に喪失	・任意継続組合員資格喪失申出書【P. 4】 ・任意継続組合員証（被扶養者証等を含む） ・新たに加入した健康保険証の写し
任意継続組合員でなくなることを希望するとき（国民健康保険への加入・家族の被扶養者になるなど） →申出書受理日の <u>翌月1日</u> 喪失	・任意継続組合員資格喪失申出書【P. 4】 ・任意継続組合員証（被扶養者証等を含む） ※ <u>4月1日から喪失を希望する場合、3月31日まで</u> <u>に提出してください。受領後「資格喪失証明書」を</u> <u>お送りします。</u> ※月中途での喪失はできません。
組合員が死亡したとき →死亡した日の翌日喪失	※共済組合から手続きの案内をお送りしますので、ご連絡ください。
住所が変わったとき	・任意継続組合員住所等変更届出書【P. 5】
給付金の受領口座を変更したいとき	※共済組合から手続きの案内をお送りしますので、ご連絡ください。問い合わせについては「短期給付係 内線 35-371 ～ 372」

各種手続きを希望される方は、共済組合にご連絡ください。手続きに必要な書類を送付します。
資格喪失後に組合員証等を使用して医療機関を受診した場合、共済組合が給付した医療費等を後日返納いただくこととなりますのでご注意ください。

以下、よくある質問をまとめて紹介します。参考にしてください。

Q 1：4月1日から国民健康保険に加入したいのですが、3月に共済組合へ喪失手続きをしたあと（組合員証返納後）病院に行く場合どうしたらよいですか？



A 1：組合員証がなければ全額自己負担となります。
この場合、共済組合へ**療養費**（3月受診分まで）を請求いただくと後日精算することができます。

Q 2：資格喪失後に国民健康保険に加入する場合、どのような手続きが必要ですか？ちなみに、家族の被扶養者になれますか？



A 2：国民健康保険の場合、資格喪失した日から 14 日以内にお住まいの市区町村窓口で行います。その際、共済組合から発行する「資格喪失証明書」が必要となります。くわしくは市区町村窓口へお問い合わせください。

また、家族の被扶養者になりたい場合、家族の加入する健康保険制度によって基準や提出期限が異なるため、家族の勤務先へ事前にお問い合わせください。

20 歳以上 60 歳未満の方は国民年金への加入手続きが必要です

任意継続組合員制度は、健康保険（保険証）を継続する制度であり、年金制度は継続されません。そのため、20 歳以上 60 歳未満の組合員または被扶養配偶者の方は、ご自身で国民年金第 1 号被保険者へ種別変更の手続きが必要となります。手続きについてはお住まいの市区町村の国民年金窓口または最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

被扶養者について確認をお願いします！

退職時に認定されている被扶養者については、引き続き被扶養者証を発行しております。

任意継続組合員加入後、被扶養者の要件を備えるものが生じた場合（認定）や要件を欠いた場合（取消）、手続きに必要な書類をお送りするため、お手数ですが共済組合まで連絡ください。

なお、認定については任意継続掛金納付確認後に被扶養者証を発行します。

認 定

扶養の実態が発生した日から 30 日以内に書類を提出いただく必要があります、期限を過ぎた場合は共済組合が書類を受理した日からの認定になります。

取 消

他の健康保険に加入、収入の見込額が下表限度額を超えた場合は認定取消になります。（提出が遅れると追加書類を依頼することがあります。）

特に 65 歳になられた方は、基礎年金が支給されるため収入の超過に注意が必要です。

＜被扶養者の収入限度額＞

区 分		恒常的な収入の限度額 括弧内は障害年金受給者又は 60 歳以上の被扶養者 (令和 5 年 3 月 31 日までは公的年金受給者に限る)
年金・事業収入など	年額	1,300,000 円 (1,800,000 円) 未満
給与等	月額	108,334 円 (150,000 円) 未満
雇用保険の失業給付	日額	3,612 円 (5,000 円) 未満

お問い合わせは

資格認定係 ☎ 011-231-4111 内線 35-367 ~ 369

任意継続組合員資格喪失申出書

- (注) 1 必ず組合員証(被扶養者証等を含む)を添付してください。
2 資格喪失後に組合員証等を使用して医療機関を受診した場合、後日医療費を返納いただきます。
3 掛金前納後に資格喪失の申し出があった場合、未経過期間(資格喪失後)の掛金を還付します。
その際は共済組合から「掛金還付請求書」を送付します。

任意継続組合員番号 ※右づめで記入	枝番	任意継続組合員氏名	資格喪失証明書発行希望の有無
		(フリガナ)	☒ 希望する ☐ 希望しない (送付先は届出者住所となります。)
	00	(氏名)	

任意継続掛金の納入状況	年	月分まで納入済
-------------	---	---------

任意継続組合員としての 資格喪失(希望)理由 (該当番号を○で囲んでください。)	1 任意継続組合員期間満了のため 2 死亡のため (死亡年月日 年 月 日) <u>※ 埋葬料請求書及び埋火葬許可証の写しを添付してください。</u> 3 他の保険等に加入し、被保険者となったため (加入年月日 年 月 日) <u>※ 新たに加入した健康保険証の写しを添付してください。</u> 4 国民健康保険に加入・家族等の被扶養者になるため (加入予定年月日 年 月 日) <u>※ 共済組合が申出書を受理した月の翌月の初日が加入予定年月日となります。</u> 5 再就職により、公立学校共済組合北海道支部の被保険者となるため (加入年月日 年 月 日) 6 任意継続掛金未納のため (資格喪失年月日 年 月 日)
---	---

地方公務員等共済組合法144条の2第5項の規定により、任意継続組合員でなくなる(ことを希望する)ので申し出ます。

公立学校共済組合北海道支部長 様

令和 年 月 日

〒

--	--	--	--

--	--	--	--

住 所

届出者 氏 名

電話番号 () ー

支部受付印

印

共済 使用	資格喪失年月日				組合員証等返納日			
	年号	年	月	日	年号	年	月	日

(R4.2.1)

①-21

[illegible]

ご注意ください！～任意継続掛金の払込期限～

任意継続掛金の納付は、加入時にお渡ししている納付書（払込書）により各金融機関から払い込んでいただきます。毎月の任意継続掛金にはそれぞれ払込期限がありますので、払い込み忘れがないようにご注意ください。

～よくある質問～



Q1 毎月の任意継続掛金の払込期限はいつですか？

A 任意継続掛金は前月の末日が払込期限となります。

なお、退職後初回の払込みは退職日より20日以内（退職日を含む）が納入期日となります。



右の表は「3月31日退職（4月1日任継加入）の場合」の払込期限になります。ご参考にしてください。

掛金	払込期限		
	毎月払いの場合	年払いの場合	半期払いの場合
4月分	4月19日	4月19日	4月19日
5月分	4月30日	4月30日	4月30日
6月分	5月31日		
7月分	6月31日		
8月分	7月31日		
9月分	8月31日	4月30日	9月30日
10月分	9月30日		
11月分	10月31日		
12月分	11月30日		
1月分	12月31日		
2月分	1月31日		
3月分	2月29日		



Q1 任意継続掛金の払込みを忘れたらどうなりますか？

A 払込期限（当該月の前月）までに掛金が納付されない場合、**組合員資格が喪失します。**資格喪失後に任意継続組合員証を使用して受診してしまった場合は、共済組合で負担した医療費を後日返納していただくことになります。

～こちらも大切です～



任意継続掛金の「振込金（兼手数料）受取書」は大切に保管してください！！

金融機関で掛金を払い込むと窓口で「**振込金（兼手数料）受取書**」が手渡されます。

任意継続掛金は所得税や住民税の社会保険料控除の対象となりますので、確定申告の際、この「**振込金（兼手数料）受取書**」が納付証明書として必要となります。

ご利用になるまで大切に保管してください。

また、確定申告の際は1月～12月の間に支払った社会保険料を計上することになります。（一括払いの場合は加入月～翌年3月分の掛金額）詳しくは税務署等にお問い合わせください。

振込金(兼手数料)受取書			
令和 年 月 日			
金 額	千 円	百 円	十 円
	40	05	7
先方銀行	北海道銀行道庁支店	普	0312210
	北洋銀行道庁支店	普	0118491
受取人	公立学校共済組合北海道支部短期経理		
依頼人	N 123456	公立 太郎	様
【備考】 短期分：34,522円 介護分：5,535円		手数料	
501- 納付期限 令和 年 月 日 上記の金額正に受取ました。			
(取扱店) _____ 銀行		収 入	
_____ 店		印 紙	
(取扱店 → 依頼人)			

お問い合わせは

経理出納係 ☎ 011-231-4111 内線 35-376・377

人間ドック(本人・配偶者)のお知らせ

令和5年度に任意継続組合員期間が2年目となる35歳以上の組合員及び組合員の被扶養者として認定されている配偶者で35歳以上の方を対象に人間ドックを実施します。

お申し込みは、年1回、今回限りとなります。

人間ドックの受診を希望される方は、同封の申込書により

令和5年4月3日(月) <必着>までにお申し込みください。

なお、詳細は、14ページの「令和5年度厚生事業一覧」をご覧ください。

お問い合わせは

健康支援係 ☎ 011-231-4111 内線 35-370

第53回北海道教職員美術展中央展開催について

会場：札幌市民ギャラリー（札幌市中央区南2条東6丁目）

※地下鉄東西線「バスセンター前」駅10番出口 徒歩約3分

※会場に駐車場はありません

期間：令和5年4月19日～23日

時間：10時～17時（最終日は15時まで）

例年1月に札幌市民ギャラリーで開催しております「中央展」ですが、会場の改修工事が実施されていたことから今年度は上記の日程で開催いたします。

年度初めでお忙しい時期だと思いますが、是非とも足を運んでいただき、出品者の力作をご鑑賞いただければ幸いです。

一般作家入選作品51点と招待作家作品58点の計109点を展示いたしまして、皆様のお越しをお待ちしております。

お問い合わせは

企画福祉係 ☎ 011-231-4111 内線 35-366

短期給付について

共済組合では、任意継続組合員や被扶養者の病気やけが、慶弔に際し、次の給付を行います。

- 自動給付** → 自動払いのため、手続きは不要です
手続必要 → 請求・届出の手続が必要です

◆ 病気やけがのとき

給付の種類	給付の要件	自己負担または給付額
自動給付 療養の給付 家族療養の給付	病気やけがにより、医療機関等で組合員証（被扶養者証）を使用して保険診療を受けたとき。	自己負担割合 ・70歳～74歳：2割又は3割 ・小学生以上：3割 ・小学校就学前：2割
自動給付 訪問看護療養費 家族訪問看護療養費	指定訪問看護事業者から訪問看護を受けたとき。	
自動給付 入院時食事療養費 家族入院時食事療養費	入院時に療養の給付とあわせて食事の提供を受けたとき。	自己負担額 一食につき460円 (低所得者で共済組合に申請があった場合及び指定難病患者又は小児特定慢性疾患児童等は額の軽減あり)
自動給付 (受診月の通常3か月後) 高額療養費	同一診療での1か月の自己負担額（※）が一定の「限度額」を超えたとき、自己負担額から限度額を引いた額を給付します。 ※月ごと、人ごと、医療機関ごと、入院・外来は別々に計算します。 ※「限度額」は、任意継続掛金の算定の標準となった額により次のとおり異なります。	任意継続掛金算定標準額が28万円以上53万円未満の方（適用区分「ウ」） 限度額 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 任意継続掛金算定標準額が28万円未満の方（適用区分「エ」） 限度額 57,600円 市町村民税非課税者の方（適用区分「オ」） 限度額 35,400円
高額療養費について、予め<u>限度額適用認定証</u>を取得して医療機関等に提示すると高額療養費相当額を窓口で支払う必要がなくなります。<u>限度額適用認定証</u>の交付を希望するときは申請手続きが必要です。適用区分「ウ」及び「エ」の方は12ページ掲載の申請書を共済組合までご提出ください。 なお、令和3年10月より健康保険におけるオンライン資格確認が開始され、対応する医療機関では限度額適用認定証を提示しなくても窓口負担額が軽減されます。ただし、医療機関ごとに開始の時期は異なるため、あらかじめ受診される医療機関に発行の必要があるか確認のうえ申請してください。 また、<u>市町村民税非課税者の方</u>が区分「オ」を適用するにあたっては、専用様式での事前申請が必須となりますので、共済組合までご連絡願います。		
自動給付 (受診月の通常3か月後) 一部負担金払戻金 家族療養費附加金 訪問看護療養費附加金 家族訪問看護療養費附加金	同一診療での1か月の自己負担額が25,000円を超えたとき。 (世帯合算の場合は50,000円を超えたとき。)	給付額 (同一診療での自己負担額) から 25,000円 (50,000円) を引いた額 ※百円未満切捨て ※入院・外来は別々
手続必要 療養費、家族療養費	事情により組合員証を使用しないで受診したときや、医療用装具の購入等で全額自己負担したとき。	給付額 療養の給付又は 家族療養の給付と同じ
手続必要 移送費、家族移送費	療養の給付を受けるため病院等に移送されその費用を支払ったときで、共済組合が移送の必要を認めたもの。	給付額 移送に要した費用の範囲内の額

◆ 出産したとき

給付の種類	給付の要件	給付額
手続必要 出産費・同附加金 家族出産費・同附加金	組合員又は被扶養者が出産したとき ※直接支払制度を利用した方は、後日共済組合から必要書類を送付します。	法定給付 408,000円 (※) 附加給付 50,000円 計 458,000円 ※産科医療補償制度に該当するときは法定給付に12,000円追加

◆ 死亡・災害のとき

給付の種類	給付の要件	給付額
手続必要 埋葬料・同附加金 家族埋葬料・同附加金	組合員又は被扶養者が死亡したとき。	法定給付 50,000円 附加給付 25,000円 計 75,000円
手続必要 災害見舞金	組合員または被扶養者が水震火災その他非常災害により、住居又は家財に1/3以上の損害を受けたとき。	損害の程度により異なります。 災害で被害を受けたときは、共済組合にご連絡ください。
手続必要 弔慰金 家族弔慰金	組合員または被扶養者が水震火災その他非常災害により死亡したとき。	組合員の死亡 任意継続掛金の標準となった額 被扶養者の死亡 上記の7割相当額

◆ 給付金の送金日

- 自動給付になるもの（高額療養費・一部負担金払戻金・家族療養費附加金）
→診療月の通常 3 か月後の 10 日 に送金
- 療養費・家族療養費（装具費や医療機関の窓口で 10 割を自己負担した場合など）
→毎月 5 日までに受理した「療養費等請求書」について、翌月の 10 日 に送金
- 上記以外の給付金
→毎月 5 日（傷病手当金は 10 日）までに受理した請求書等について、当月の 28 日 に送金

◆こんなときは療養費（家族療養費）の請求手続きが必要です

- 任意継続組合員証が届く前や緊急搬送等など、任意継続組合員証を提示できない状況でやむを得ず医療機関等を受診し、医療費を 10 割自己負担したとき
 - 海外でやむを得ず医療機関等を受診し、医療費を 10 割自己負担したとき
 - 医師の指示で治療用装具や弾性着衣を購入したとき
 - 医師の指示で 9 歳未満の被扶養者の小児弱視等の治療用眼鏡を購入したとき
- これらの場合、共済組合に療養費（家族療養費）の請求を行うことで、自己負担割合を除いた額の給付を受けることができます。

手続きについては公立学校共済組合北海道支部ホームページの「こんなときガイド」→「病気やけがをしたとき」をご覧ください。電話でお問い合わせください。
 （右の二次元コードからホームページにアクセスできます）



◆ 柔道整復師の施術を受けるとき

組合員や被扶養者が外傷性の負傷（急性又は亜急性の骨折、脱臼、打撲、捻挫及び肉離れ）の治療のため共済組合と受領委任の契約を交わしている整骨院・接骨院を利用したときは、組合員証（被扶養者証）を提示することにより、医療機関等と同じ自己負担割合で柔道整復師の施術を受けることができます。

なお、疲労回復や慰安目的の施術（肩こり、腰痛、筋肉疲労等）、業務中や通勤途上に発生した負傷に係る施術は給付対象になりません。



◆ はり師・きゅう師、あんま・マッサージ師の施術を受けるとき

組合員や被扶養者が、厚生労働省の定める次の疾患について医師の同意の上ではり師・きゅう師、あんま・マッサージ師の施術を受けた場合は、組合員の請求に基づき療養費（家族療養費）を支給します。

(1) はり師・きゅう師の施術

リウマチ、神経痛、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症及びスモン（異常知覚を含む。）等であって慢性的な疼痛を主訴とし、医療機関において治療を行っても効果が得られなかったもので、医師がはり師・きゅう師の施術を受けることが適当であると認め同意したもの

(2) あんま・マッサージ師の施術

脳出血等による片麻痺（半身麻痺、半身不随）及び筋麻痺、関節拘縮等であって、医師があんま・マッサージ師の施術を受けることが適当であると認め同意したもの

なお、上記（1）及び（2）のいずれも予め医師が発行した同意書が必要となります。

疲労回復や慰安を目的とした施術や疾病予防のための施術は給付対象になりません。また、同一の疾病についてははり・きゅうの施術と平行して医療機関で治療（投薬治療のみも含む）を受けている場合は給付対象になりません。

◆ 交通事故や暴力事件で負傷したときは届出をお願いします



交通事故や暴力事件で負傷したときは…

- ① **必ず警察へ届出してください**
- ② **加害者の氏名、住所、連絡先、保険会社を確認しましょう**
- ③ **治療に組合員証を使用する場合は、共済組合へ電話連絡を!**

組合員や被扶養者が、交通事故や暴力事件等の「第三者加害行為」により負傷した場合、その治療費は原則として加害者が全額賠償する責任を負います。

ただし、治療費をただちに加害者へ負担させることが困難な場合は、組合員証（被扶養者証）を使用して医療機関を受診することができます。

第三者加害行為の治療で組合員証（被扶養者証）を使用するときは、事故報告書等の提出が必要となりますので、速やかに共済組合へ電話連絡してください。

手続きのご案内をご自宅へ送付します。

◆ 労働災害・通勤災害の治療に組合員証は使えません!

組合員又は被扶養者の労働中・通勤途上に発生した傷病は、労働者災害補償保険（労災保険）から療養費が補償されるため、組合員証（被扶養者証）を使用して医療機関等を受診することはできません。

労働中・通勤途上に発生した傷病で医療機関等を受診するときは、医療機関等に受診理由が労働災害・通勤災害であることをはっきり伝えてください。

また、誤って組合員証（被扶養者証）を使用して医療機関等を受診した場合は、速やかに共済組合へ電話連絡してください。

労働災害・通勤災害による傷病の治療で組合員証（被扶養者証）を使用して受診した場合は、当該傷病により共済組合が負担した療養費や給付金を全額ご返納いただくこととなりますので、ご注意ください。

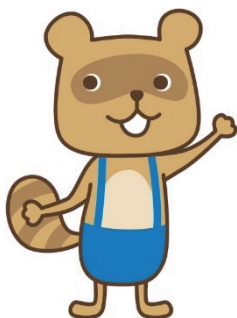


◆ 短期給付制度についての注意事項

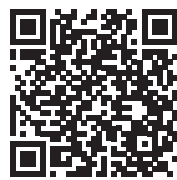
- 高額療養費や一部負担金払戻金などの自動給付のものについては、診療月の通常3か月後に給付しますので、手続は必要ありません。
- 給付金は、共済組合で登録している指定口座に送金し、給付日の前に給付金決定通知書を登録住所あて郵送します。給付金決定通知書は再発行できませんので、所得税の医療費控除等で必要になる方は、大切に保管してください。
- 確定申告の医療費控除に「医療費のお知らせ（医療費通知書）」を使用する方は、送付依頼書を共済組合へ提出してください。（様式はホームページの「お知らせ」内に掲載しています。）
- 重度心身障がいや指定難病など、都道府県や市町村から医療費助成を受けることとなった場合は、共済組合への届出が必要となります。
- 給付金の手続きや届出に必要な様式は、公立学校共済組合北海道支部ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

（アドレス <https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/index.html>）

なお、様式のダウンロード及び印刷が困難な方は当支部から郵送しますので、お手数ですがご連絡ください。



公立学校共済組合北海道支部
ホームページは、
こちらの二次元コードから
アクセスできます!



北海道公立学校教職員互助会や教職員共済生活協同組合北海道支部等の類似事業につきましては、それぞれの団体が請求先（お問い合わせ先）になります。
お間違えのないようご注意ください。

公立学校共済組合限度額適用認定証交付申請書

組合員証記号番号	公立北海道			枝番	(〇〇)
組 合 員 氏 名					
組 合 員 生 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日				
所 属 所 名	(任意継続組合員)		職 名		
適 用 対 象 者 氏 名					
適用対象者生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日				
入院・外来期間(予定)	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで				
※上記期間の開始日が申請年月日より前のとき、その理由をご記入ください。 (例) 治療費の支払いを保留しているため／医療機関から〇月〇日までに限度額適用認定証を提示するよう指示があったため、など					
適 用 区 分 (該当する項目にレ点を記入)	☐ ウ	任意継続掛金の標準となった額が、28万円以上53万円未満			
	☐ エ	任意継続掛金の標準となった額が、28万円未満			
支部受付印	上記のとおり申請します。 公立学校共済組合北海道支部長 様 令和 年 月 日 〒 - TEL () - 住 所 組合員 氏 名 (印)				

※ 元号及び適用区分欄については、該当する項目の□にレ点を記入してください。

40歳以上75歳未満の方は「特定健診」を受けられます！

公立学校共済組合では、40歳以上75歳未満の方を対象に、生活習慣病のリスクとなるメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査（特定健診）」を実施しています。

●特定健康診査の内容

対象者	40歳以上75歳未満の任意継続組合員とその被扶養者の方
検査項目	身長、体重、腹囲、肥満度（BMI）、血圧、身体診察及び質問票、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）
受診方法	6月中旬に「特定健康診査受診券」と「実施機関一覧」をご自宅へお送りします。 (ただし、共済組合の人間ドック受診決定者を除きます) 受診券を受け取った後、お住いの市町村が実施する集団検診や、共済組合と契約している医療機関に予約をすることで受診いただけます。
検査費用	無料で受けられます！ (特定健診以外の項目を併せて受診した場合は、その分が自己負担となります)



受診できる実施機関は北海道全域はもちろん、全国各地にあります！

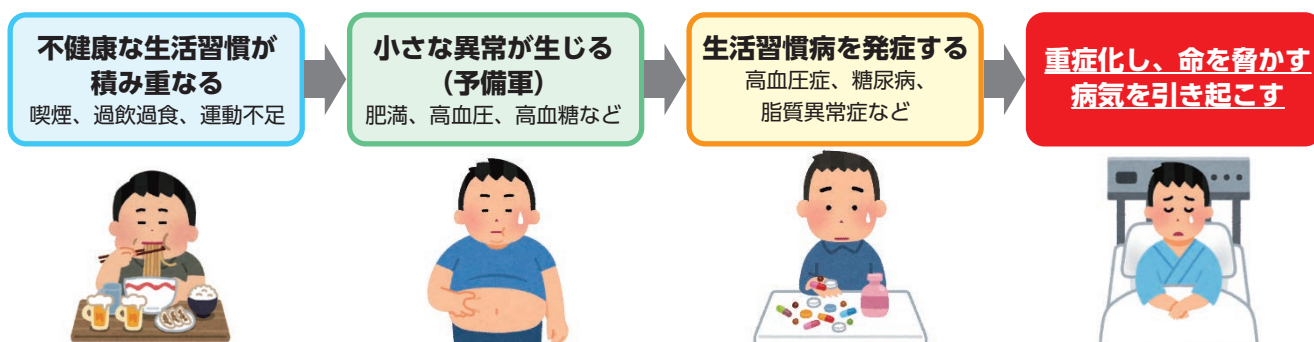
自費の場合 7,000 ～ 8,000 円
ほどかかる検査が**無料!**
このチャンスを逃さないで!



●おそろしい生活習慣病を防ぐために、ぜひ受診を!

肥満、高血圧、脂質異常症、糖尿病等などの生活習慣病は、自覚症状のないまま進行し、心疾患、脳出血や腎不全など、不可逆的な臓器障害を引き起こします。日本人の死因の6割は生活習慣病に起因するものです。

ひとたび生活習慣病にかかると、単に健康が損なわれるだけではなく、医療費や通院時間が生涯にわたり暮らしを圧迫します。



生活習慣病は、特定健診等の定期的な健康診断を受け、生活習慣を見直すことで、早期発見や予防が可能です。
また、特定健診や人間ドックの結果でメタボリックシンドロームに該当すると判定された方には、無料で受けられる生活習慣改善プログラム「特定保健指導」をご案内します。

特定健診や特定保健指導を利用して、健康な体を維持しましょう!

お問い合わせは

企画福祉係

☎ 011-231-4111 内線 35-363

任意継続組合員を対象とした 令和5年度の厚生事業について

任意継続組合員は、次の事業を利用することができます。くわしくは道庁代表電話【011-231-4111】をダイヤルし、担当係の内線番号でお問い合わせください。

令和5年度 厚生事業一覧

事業名	内 容	実施時期等
人 間 ド ッ ク 健康支援係 道庁内線35-370	健康の保持増進を支援するため、令和5年度に任意継続組合員期間が2年目となる方（本人）を対象に実施します。 （令和5年度に新たに任意継続組合員となられた方は、明年度の申込みとなります。） ●検診に要する費用 自己負担額 11,000円 マンモグラフィ検査の受診者 追加負担額 1,700円 子宮頸がん検査の受診者 追加負担額 1,300円 ●実施期間 令和5年5月から令和6年2月まで ●実施医療機関 道内の指定する医療機関	◆申込書類の送付 3月中旬に、対象者となる組合員に直接、申込書を送付します。 ◆申込み受付期間 令和5年4月3日までに申し込んでください。 ◆決定の通知 申込みのあった方に決定通知書（通知書は受診票になるものです。）を送付します。 ◆通知の時期 決定通知書は、令和5年5月上旬までに送付します。 ※なお、当支部が指定する地域の医療機関については対象となる組合員に直接、ご案内します。
配偶者人間ドック 健康支援係 道庁内線35-370	令和5年度に任意継続組合員期間が2年目となる組合員の配偶者（35歳以上の被扶養者に限ります。）を対象とした人間ドックを実施いたします。 ●検診に要する費用 自己負担額 11,000円 マンモグラフィ検査の受診者 追加負担額 1,700円 子宮頸がん検査の受診者 追加負担額 1,300円 ●実施期間 令和5年5月から令和6年2月まで ●実施医療機関 道内の指定する医療機関	
宿泊施設特別利用者証の交付 年金相談室 ダイヤルイン 011-204-5889	全国の対象宿泊施設を組合員料金で利用できる「宿泊施設特別利用者証」を希望者に交付します （定年退職の方には退職準備セミナーで配布済みです。） ※ 任意継続組合員の方は組合員証を提示することで、組合員料金で宿泊できます。 ※ 利用対象者は、本人とその配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です。 ※ 対象施設については、「公立共済やすらぎの宿」ホームページを参照してください。 ※ 組合員料金は施設ごとに異なりますので、予約の際に確認してください。	
介 護 支 援 企画福祉係 道庁内線35-363	組合員（任意継続組合員を含む）とその被扶養者を対象に、家族が要介護者になったとき寝たきりにならない、しない、社会的入院をさせないための対応や心構えについて、実技を取り入れた介護講座を実施します。 6月中旬に開催のご案内を郵送します。	実施時期（予定） 7月下旬～8月上旬 会場未定 （全道7会場を予定） 受講料 無料 （ただし、交通費は各自負担）
第54回 北海道教職員美術展 企画福祉係 道庁内線35-366	教職員の美術作品を展示し、広く道民の関心を高め、その交流を図るとともに優れた作品を顕彰します。 ●応募作品……絵画・立体・書道・写真の4部門 ●応募方法……7月上旬頃お知らせします。 （10月上旬頃を目途に作品を提出して頂いております。） ●中 央 展……公募作品（入選以上）と招待作品を展示 ●地方移動展……公募作品（入選以上）と招待作品を展示 ※内容については変更することもあります。	●中央展 札幌市民ギャラリー 令和6年1月6日（土）～10日（水） ●地方移動展 会場未定

事業名	内 容	実施時期等
宿泊施設利用補助 企画福祉係 道庁内線35-364	組合員(教職員互助会の特別会員は除く)と被扶養者(小学生以上)が宿泊のため、当支部が指定する宿泊施設を利用する場合、宿泊料の一部を補助します。 ●補助額 1人1泊2,000円(年間3泊まで) ●指定宿泊施設一覧については、支部ホームページに掲載していますので、ご覧ください。 ●利用方法 ①事前に企画福祉係(内線35-364)へ電話等で申請書を請求してください。受付後、申請書をご自宅に郵送します。 ②申請書に必要事項を記入して、企画福祉係へ提出してください。 ③企画福祉係より「宿泊利用補助券」をご自宅に郵送します。 ④利用当日、チェックインの際に補助券を施設フロントに提出してください。 ●教職員互助会の特別会員は、従前どおり教職員互助会への申請となります。	補助対象期間 ●4月1日～翌年3月31日まで通年
札幌宿泊所利用補助 企画福祉係 道庁内線35-364	組合員(任意継続組合員を含む。)及びその被扶養者等が、札幌宿泊所(ホテルライフオート札幌)を利用する場合、次のとおり利用料の一部を補助します。 ●会議室利用補助 組合員及びその被扶養者がレクリエーション及び会合等で会議室を利用した場合、その会議室利用料の2分の1を補助します。※一室当たりの上限は30万円まで ●婚礼利用補助 組合員及びその子が婚礼を行う場合(組合員資格喪失後12ヶ月以内に婚礼を行うものを含む。)、費用の2分の1を補助します。 ※一人当たりの上限は20万円まで ●法要等利用補助 組合員及びその家族が法要等を行う場合(組合員が死亡したときその家族が法要を行う場合は、49日及び1周忌法要まで対象となります。)その費用の一部を補助します。 ・補助額 50,000円 ●施設利用補助(組合員証・被扶養者証をご提示ください。) (1) 組合員及びその被扶養者が宿泊した場合、一泊につき一人あたり2,000円を補助します。 ※組合員・被扶養者合算で年度内12回まで (2) 宴会及びレストランを利用した場合、一人あたりの利用料金が4,000円以上の場合は2,000円を補助します。 (3) 年越しセットの購入の際は、1回2,000円の補助を複数回ご利用いただけます。 ※上限は本体価格の半額まで ※(2)、(3)の補助については組合員・被扶養者合算で年度内12回まで	
特定健康診査・特定保健指導 企画福祉係 道庁内線35-363	40歳から74歳までの組合員及び被扶養者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防を図ります。 ●対象者 令和5年4月1日から令和6年3月31日の間において40歳以上74歳以下の組合員(任意継続組合員を含む)及び被扶養者 ●実施項目 身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、診察、尿検査(糖・蛋白)、血圧測定、質問票(服薬歴・喫煙歴等)、血液検査(脂質検査[中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール]、肝機能検査[GOT・GPT・γ-GTP]、血糖検査(空腹時血糖又はHbA1c)) ●費用(窓口負担) 令和5年度は自己負担はありません。 ●特定健康診査 自宅あてに受診券を送付します(6月予定)。 なお、人間ドック又は配偶者人間ドックを受診する場合、特定健康診査を受けたものとみなされることから、受診券は発行しません。 ●特定保健指導 特定健康診査の検査結果により、生活習慣病の発生リスクに応じて「動機づけ支援レベル」及び「積極的支援レベル」該当者に特定保健指導を実施します。対象者の自宅あてに利用券を送付します(10月頃より順次予定)。 ●実施機関 公立学校共済組合北海道支部ホームページに特定健康診査・特定保健指導実施機関一覧を掲載します。受診等に当たっては、事前に本人が希望する健診機関に予約していただく必要があります。	

年金相談室からのお知らせ

年金相談室では、年金についてのご相談に専門員等が応じています。お気軽にご相談ください。

- 1 公的年金制度に関すること
- 2 年金の支給に関すること
- 3 年金に関する証明書等の発行
 - ・源泉徴収票 ・年金加入期間確認通知書
 - ・公的年金等の受給者の扶養親族等申告書
 - ・年金受給権者 受取機関変更届



相談窓口開設時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く） 午前9時～12時、午後1時～5時

電話番号 011-204-5889

重要 札幌宿泊所利用補助事業の変更点について

- ① 変更点について
令和5年度から札幌宿泊所利用補助に利用回数の上限が設けられることになりました。
- ② 補助ごとの利用回数について

	現在	令和5年度から
ご宿泊	回数制限なし	年度内12回まで ^{※1}
食事 ^{※2}	回数制限なし	年度内12回まで



※1 宿泊、食事ともに組合員本人と被扶養者の利用回数を通算して12回までとなります。

※2 下記(1)(2)が対象となります。

(1) 宿泊施設での飲食

(2) ホテルメイドの飲食物（例：カレー、おせち等）

おせちのみ、本体価格の半額までの金額内で複数回分の食事券の利用が可能です。

それ以外の場合については原則1回の利用につき利用補助1回分の割引となります。

今後詳細につきましては公立学校共済組合HPにて順次お知らせいたします。

お問い合わせについては札幌宿泊所ではなく、下記企画福祉係までお願いいたします。

お問い合わせは

企画福祉係 ☎ 011-231-4111 内線 35-364

ご法要相談承り中!

- ご家族・近親者だけのご法要もご利用いただけます -

初めてのお客様でも安心!専任のスタッフが、サポートいたします。

ご法要相談のご提案内容

- ご法要の日程とご参会者様のご要望に合わせた会場のご提案
- ご宗派に合わせた様々な形式の祭壇(供物・仏具等)のご提案
- 当日のご会食料理の内容や引き物のご案内
- ご参会者様あて案内状準備や発送作業のご準備
- ご宿泊利用のご提案

偲ぶ会・お別れ会のご相談も承っております。

ご予算に応じたご法要プランをご案内いたします。

まずは、ホテルライフポート札幌「営業予約課」にご連絡ください。

ご法要内覧相談会のご案内

4/29(土)・30(日)開催

【時間】10:00～15:00

【入場無料・要予約】

当日お申込みのお客様へ
ご成約特典あり!



プラン利用期間 2023年4月2日～2024年3月31日(日曜～木曜限定※休前日除く)

～クラス会やOB会、社友会などで懐かしい

仲間との再会とあの日の思い出と共に語らいのひとときを～

同窓会・同期会プラン

プラン
特典

その1 語らいのひと時

通常2時間 → **3時間**

その2 会場内看板

その3 スクリーン

その4 プロジェクター

賀寿のお祝い
の場合
(還暦など)
乾杯用
スパークリングワイン
サービス

お料理7品 + 飲み放題付

おひとり様 **6,500円**(税+サ込)

※ご利用人数は10名様より承ります



集合写真 当日、皆様にお渡しいたします!

【10枚より承ります】※1枚 1,000円(税別)～

その他

- 同窓会会場をそのままご利用いただける二次会プラン
- ご宿泊利用のご相談も承ります

詳しくはホテル公式ホームページをご覧ください

【ご予約・お問合せ】TEL(011)512-1632

〔営業予約直通 9:00～18:00〕※日曜日・祝日は
9:00～17:00となります

ホテル公式
ホームページ



ホテル公式
Facebook



ホテルライフオート札幌 お祝いプラン

皆様の大切な日が思い出深い記念日となりますよう心を込めてお手伝いさせていただきます

賀寿・ご両家顔合わせ
結婚記念日・お食い初め 等
様々なシーンでご利用ください

結



和洋中特別会席料理 全 9 品

お一人様 12,100 円

和 食	・ 刺 身	・ 焼き物	・ 酢の物	・ 寿 司
洋 食	・ 肉料理	・ デザート		
中 華	・ 前 菜	・ 魚料理	・ 肉料理	

祝



和洋中特別会席料理 全 9 品

お一人様 9,680 円

和 食	・ 刺 身	・ 焼き物	・ 寿 司
洋 食	・ 魚料理	・ 肉料理	・ デザート
中 華	・ 前 菜	・ 点 心	・ 肉料理

賀

和洋中会席料理 全 8 品 お一人様 7,260 円

和食	・ 刺身	・ 寿司
洋食	・ 魚料理	・ 肉料理
中華	・ スープ	・ 魚料理

特 典

- 乾杯用スパークリングワイン
- ご長寿着無料貸し出し
- 会場費無料 (2 時間)

ランチ限定メニュー

慶

松花堂弁当お一人様 5,445 円



お食い初め膳 4,840 円



- ・ 赤 飯 ・ 煮 物 ・ 吸 物 ・ 香の物
- ・ 和え物 ・ 歯固め石 ・ 焼き魚(鯛)

※入荷状況によりお料理の内容が変更になる場合がございます※ご利用は 4 名様より承ります※表示価格はサービス料・税込みです

Bridal Fair



挙式・披露宴
を行う場合

20万円補助

新郎新婦の
双方が対象の場合 **40万円補助**

—— 適用対象者 ——
任意継続組合員 及び組合員資格喪失後
12 ヶ月以内に婚礼を行うものを含む

ブライダル相談会情報

ご相談受付中!!

詳しくはお電話で
お問い合わせ下さい。



フェア情報

参加 無料
要 予約

初めての
カップル限定

婚礼料理試食 & 相談会

2023年 4/23 (日)

時間 10:00 ~ 17:00

特別なブライダルフェア。お二人の幸せな結婚式を体感してみよう!!
組数限定のためご予約はお早めに!



組合員限定フェア
〔見学 & 見積り相談会〕

アイテム抽選会開催

2023年 5/14 (日)

時間 10:00 ~ 17:00

専任のプランナーがお二人にピッタリの結婚式プランをご提案!
組数限定のためご予約はお早めに!



振袖ドレス試着体験 & 相談会

2023年 6/4 (日)

時間 10:00 ~ 17:00

「振袖ドレス」は思い出の振袖を、リメイクすること
なく、着付けの方法を変えるだけでドレスとして着
ることができます。(裁断・縫製は一切行いません)

貴重な体験してみませんか?

組数限定のためご予約はお早めに!



公立学校共済組合員さま限定特典クーポン kyouasai278

ホテルに直接電話で結婚式の相談予約をし、**ご成約**された新郎新婦さまに

Quoカード 最大 3万円分 プレゼント!

★新規来館者限定 ★結婚式場相談所を通じてホテルへ来館した場合は対象外です。★結婚式の人数 (15,000円料理コース × 人数)
でQuoカードの金額が変わります。人数: 30名 ~ 59名 → 1万円 / 60名 ~ 119名 → 2万円 / 120名 ~ 3万円

お申込み期間 2023年3月15日 ~ 2023年12月14日



【お祝いプラン・ブライダルフェアのご予約・お問い合わせ】

Tel 011-512-1632 営業予約直通

● 営業時間: 9:00 ~ 18:00

※日曜・祝日は 9:00 ~ 17:00 となります

ご宿泊のご案内

宿泊は組合員証の二次元コード(QR)読み取りで補助適用 OK!!

施設利用補助券で、**おトク**にホテル利用!!

【令和5年4月より】年度内**12泊**までの利用上限となります。

お一人さま
一泊当たり **2,000円 補助**

※組合員証の提示がない場合は補助が受けられません。

※公務による出張等は、補助の対象外となります。

※組合員及びその被扶養者等のご利用回数は全て通算となります。

他の補助を併せて使ってさらにお得にご宿泊!

- ①教職員互助会 指定宿泊施設利用補助 (3泊まで)※離島除く
- ②公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部 宿泊施設利用
- ③共済組合の福祉保険制度加入者さま【元気クーポン】

※「元気づくりサービスコース」加入者が対象です。

①～③各「2,000円」

公式HP
ベストレート
保証

ご宿泊のご予約は
公式ホームページがお得です!

加湿
空気
清浄機
全客室完備

Wi-Fi
客室全室対応

約150台
収容可
(自走式)
駐車場あり

コインランドリー
(有料)
7:00~23:00
6階 自動販売機コーナー

※大型車両はお問い合わせ下さい。

朝食のご案内 (1Fレストランカランドリエ)

Point

多くの道産食材を取り込んだ
全40品以上の料理をbuffet形式にて
ご用意しております。



朝食付き宿泊プランがおすすめ!

アメニティバー

SDGs

(持続可能な生産消費形態を確保する)

の一環として実施中!



教育旅行でのご利用お待ちしております。

修学旅行

和室の貸切が小学校に喜ばれています。
地下鉄も近く、自主研修の拠点としてアクセスも良好
です。ボリューム一杯の夕食もご好評頂いております。

宿泊旅行(宿泊研修)

中島公園と豊平川に囲まれた静かな環境です。
朝食は、バラエティ豊かな和洋バイキング。
人数に応じて個室で利用も可能です。

部活動

ホテルライフポート札幌では
「部活動遠征応援プラン」をご用意しております。
1泊2食付 8,500円(税込)~とお得な料金!!
詳しくはホテルへ直接ご相談ください。



女性のお客様におすすめ!

女性に嬉しい充実のアメニティー

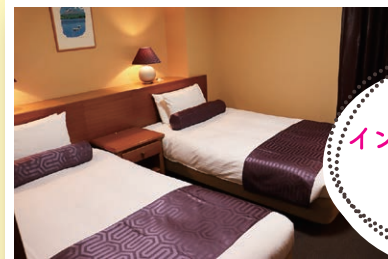
- ハンディーミストシャワーIO霧
- ヘアードライヤー・ナノケア
- 2WAYヘアアイロン
- ヘアブラシ(椿オイル配合)
- 雪肌精 スキンケアセット

お客様の声

- 素敵なアメニティーが完備されていて大満足です。
- アメニティー・シャワーヘッド・お部屋のカーテンなどとてもよかったです。

10室限定

レディースルーム ご予約承り中!



Point

インターネット予約限定
特典付きプランが
おすすめ!

※写真はイメージです

詳しくはホテル公式ホームページの **組合員専用ページ** をご覧ください

ユーザー名 lifort
パスワード kyousai

ホテル ライフォート札幌

公立学校共済組合札幌宿泊所

〒064-0810 札幌市中央区南10条西1丁目

地下鉄南北線中島公園駅3番出口より徒歩 3分

お問い合わせ

宿 泊 予 約

TEL(011)521-5211

ホームページからご予約できます。



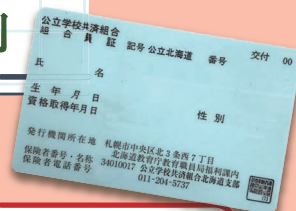
ホテルHP





公立学校共済組合北海道支部任意継続組合員の皆様へ 札幌宿泊所利用補助事業のご案内

公立学校共済組合北海道支部の組合員証をお持ちの方が、
ホテル ライフォート札幌 をご利用いただく際、以下の補助をご利用いただけます。



令和 5 年 4 月から

補助利用回数に上限が設けられます

- 宿泊・宴会・レストラン・テイクアウト商品を対象に補助利用回数を制限いたします。
 - ご利用回数は、組合員及びその被扶養者等を含めて通算されます。
 - 上限を超過した場合及び補助利用に疑義がある場合は、利用者に確認の上返金を求める場合があります。
 - 各利用目的によって、補助の申請方法が異なります。
- 次の「札幌宿泊所補助事業一覧表」をご確認の上、ご利用ください。

札幌宿泊所利用補助事業一覧表

利用目的	対象／年度内回数	補助額	申請方法
宿 泊	組 被 通算 12 回まで	お一人一泊当たり 2,000円 補助 ※公務による出張等は補助の対象外となります。 他の補助を併せて使ってさらにお得に宿泊！ ①教職員互助会 指定宿泊施設利用補助（3泊まで）※離島除く ②公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部 宿泊施設利用 ③共済組合の福祉保険制度加入者さま【元気クーポン】 ※「元気づくりサービスコース」加入者が対象です。 ①～③各「2,000円」	チェックイン時に組合員証・被扶養者証の提示。 二次元コード読み取りにより補助が受けられます。 注※組合員証の提示がない場合は補助が受けられません。
レストラン 宴会	組 被	お一人様当たりの利用金額 4,000 円以上の場合 2,000円 補助	ご利用時、組合員証の提示と所定の施設利用補助券を提出してください ※施設補助券はホテルでもご用意しております
テイクアウト商品	組 被 通算 12 回まで	お一人様当たりの購入金額 2,000 円以上の場合 1,000円 補助 4,000 円以上の場合 2,000円 補助	商品ご購入の際に、所定の申込書または、インターネット申し込みの入力フォームに、 組合員様の氏名と組合員番号を明記 してください。
テイクアウト商品 (年越しセット)	組 被	お一人様当たりの購入金額 4,000 円以上の場合 2,000円 補助 ※販売価格の半額までを補助額の上限とし、複数回分（上限の範囲内）の補助が受けられます。	
会 議	組 被	会議室等利用料から 2分の1相当額を補助 ※1室あたり補助額上限30万円まで ※道費等公費によるお支払いは補助の対象外となります。	1.ご予約の際に補助を受ける旨をお申し出ください。 2.利用補助申請書は、ホテルまたは北海道支部までご請求ください。 3.利用補助券は、ご利用予定の 5 日前 までに北海道支部企画福祉グループに提出していただき、証明を受けてください。 4.証明を受けた利用補助申請書をご利用日、ホテルに提出してください。
法 要 (偲 ぶ 会) (お 別 れ 会)	組 家	ご利用利用料から 5万円 補助	
婚 礼	組 子 ※お子様が被扶養者でなくても対象となります。	婚礼費用から 2分の1相当額を補助 ●新郎・新婦の双方が対象の場合 40万円 補助 ●新郎・新婦の一方が対象の場合 20万円 補助 ※ご飲食は、補助の対象外です。	※ご婚礼の補助は、任意継続組合員及び資格喪失後12ヶ月以内の挙式も補助が受けられます。

対象者マーク： ● 組合員 ◆ 組合員の被扶養者 ■ 組合員のお子様 ■ 組合員のご家族

札幌宿泊所利用補助事業
お問い合わせ

北海道支部企画福祉係 TEL 011-231-4111 内線 35-363 ～ 366

その他お問合せ



ホテル ライフォート札幌
Hotel Liffort Sapporo

TEL 011-521-5211 (代表)